

会 議 録 (1)

会議の名称	入間市男女共同参画審議会第2回会議
開催日時	令和3年7月8日(木)午後3時00分～4時15分
開催場所	入間市市民活動センター 活動室1
議長氏名	入間市男女共同参画審議会会長 関根 靖光
出席委員氏名	粕谷 幹子 委員 川名千鶴子 委員 神崎 幸子 委員 木村 仁美 委員 熊木真知子 委員 小林 由利 委員 関根 靖光 委員 野口 節子 委員 逸見 リカ 委員 星野ふみ子 委員 矢崎 勝好 委員 山川さおり 委員
欠席委員氏名	今泉 大二郎 委員 大澤 雅之 委員 木内 正人 委員
説明者氏名	人権推進課長兼男女共同参画推進センター所長 中林 健 人権推進課主幹 平山 和美 人権推進課主査 堀内 香織
会議次第 (公開・非公開の別)	【会 議】 1 開会 2 会長あいさつ 3 議事(公開) (1) 「第5次いるま男女共同参画プランの基本方針について」 ①プランの基本的な考え方について検討・決定 ②プランの体系(案)について検討・決定 ③プランの内容(案)の構成について検討 4 その他 5 閉会
傍聴者数	なし
配布資料	・次第 ・資料1 第5次いるま男女共同参画プラン(案) ・資料2 「プランの性格・位置づけ」●から変更した(I、II、III～)バージョン ・資料3 第5次いるま男女共同参画プラン関連事業一覧表 事業内容記入シート ・様式4 練馬区第5次プラン抜粋「練馬区の現状」 ・参考 入間市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度チラシ(案)
事務局職員 職 氏 名	市民生活部長 関谷 佳代子 人権推進課長兼男女共同参画推進センター所長 中林 健 人権推進課主幹 平山 和美 人権推進課主査 堀内 香織 人権推進課主任 原茂 仁美
会議録作成方法	要点筆記

会 議 録 (2)

議事の概要(経過)・決定事項

1 会 議

(1) 開会

(2) 会長あいさつ

(3) 議事

①本日会議公開の確認

○会議は原則公開、本日の傍聴者なし

②会議録署名委員の決定

③「第5次いるま男女共同参画プラン」の基本方針について

※事務局説明

・プランの基本的な考え方について検討・決定

・プランの体系(案)について検討・決定

・プランの内容(案)の構成について検討

(4)その他

①入間市パートナーシップ、ファミリーシップ宣誓制度(案)

②第3回審議会を8月26日(木)に開催

(5)閉会

会 議 録 (3)

発言者／(回答者)	発 言 内 容
(中林課長)	<p>1 開 会 令和3年度入間市男女共同参画審議会第2回会議を開会する。</p>
(中林課長)	<p>2 会長あいさつ 会長に挨拶をお願いします。</p>
(中林課長)	<p>3 議 事 入間市男女共同参画推進条例に基づき、関根会長を議長とし、議事進行をお願いします。</p>
議 長	<p>本日の欠席者の届出並びに傍聴者の有無について事務局に報告を求める。</p>
(中林課長)	<p>欠席者は、今泉委員、木内委員、大澤委員から欠席の届けが出ている。山川委員は遅れるとの連絡を受けている。 条例第20条の規定により定足数に達しているため、会議は成立する。</p>
議 長	<p>本日の傍聴者はなし。 本日の会議録については、「標準会議録作成要領」に基づき作成する。 署名委員は、名簿順8番目の熊木委員をお願いします。 議事進行にあたり、質問・意見のある委員は、挙手のうえ、発言するようお願いします。</p>
議 長	<p>(1) 第5次いるま男女共同参画プランの基本方針について (1) 第5次いるま男女共同参画プランの基本方針についてのうち、プランの基本的な考え方について、事務局に説明を求める。</p>
(堀内主査)	<p>プランの基本的な考え方について、資料1「第5次いるま男女共同参画プラン(案)」及び資料2『「プランの性格・位置づけ」●から変更した(I、II、III～)バージョン』に沿って説明する。 まず、資料1について、前回の審議会で審議いただいた結果、表記を見直した方がよいという意見のあった箇所が複数あり、事務局で修正を加えた箇所について説明する。 資料1の2頁「5プランの性格・位置づけ」の内容表記について、前回の会議で、各項目の前に黒丸(●)ではなく、番号を付した方が分かりやすいのではないかという意見が出たことを受け、事務局にて資料2のとおり、アラビア数字を付したものを作</p>

	<p>成した。黒丸表記と見比べていただき、後ほど、意見を伺いたい。</p> <p>続いて、同じく資料1の2頁「5プランの性格・位置づけ」の内容で、各項目が、独立した内容の表記ではなく、前段の文章の内容を受けた表記になっているという点を修正した。該当箇所は、網掛けになっている。“第5次プラン”という名称を繰り返し表記することで、市民に対して意識付けを行う意味も込めて、全ての項目の前に、“第5次プラン”という表記を入れた方がよいという前回会議での意見を考慮した。</p> <p>プランの基本的な考え方についての説明は、以上である。</p> <p>只今の説明について、質問や意見はあるか。</p> <p>資料1の1頁目に記載されている基本目標について、4つある基本目標のうち4番目が次頁に記載されてしまっている。</p>
<p>議 長 (堀内主査)</p>	<p>4つの基本目標が1頁に収まるよう体裁を整える。また、先の説明について異議がなければ、アラビア数字を採用させていただく。</p>
<p>議 長 (堀内主査)</p>	<p>次に、プランの体系(案)について、事務局より説明を求める。</p> <p>引き続き、資料1に沿って説明する。</p> <p>6月23日に庁内の関連課から選出されたスタッフ10人で組織するスタッフ会議を行った。その際、資料1の4頁「第5次いるま男女共同参画プランの体系」の、基本目標3課題(3)の施策の方向「●貧困など生活上の困難を抱えた女性への支援をします」について、公開された際に、市の事業として市民に誤解を与えてしまうのではないという意見が出た。資料3「第5次いるま男女共同参画プラン関連事業一覧表 事業内容記入シート」をご覧ください。この表は、第5次プランの体系に基づき、課題を解決するために必要な取り組みとして各課が挙げたものを一覧表にしたものである。資料3の5頁、施策の方向「●貧困など生活上困難を抱えた女性への支援をします」について、該当各課から挙げられた取り組みに「ひとり親への支援の充実」「母子保健事業の充実」「セーフティーネット充実」の3項目がある。この中で、「ひとり親への支援の充実」「セーフティーネット充実」</p>

	<p>に関する事業は、女性に限定した事業ではなく、父子家庭等の男性も対象にしているため、施策の方向「●貧困など生活上困難を抱えた女性への支援をします」内の“女性”という表記では、女性に限定した取り組みと誤解されてしまう恐れがあることから、“女性”という表記を削除して欲しいという意見があった。この点についてご審議いただきたい。</p>
<p>議 長</p>	<p>只今の説明について、質問や意見はあるか。</p> <p>質問や意見が無いようであるため“女性”の表記は削除とする。</p>
<p>(堀内主査)</p>	<p>基本目標3課題(3)の施策の方向「●貧困など生活上の困難を抱えた女性への支援をします」内の“女性”の表記を削除し、「●貧困など生活上の困難を抱えた方への支援をします」に変更する。</p>
<p>議 長</p>	<p>次に、プランの内容(案)の構成について、事務局より説明を求める。</p>
<p>(堀内主査)</p>	<p>資料1について引き続き説明する。4頁までは前回の会議で説明した内容となっている。本日は、5頁目以降について構成をメインに説明をする。</p>
	<p>第4次プランでは、成果指標は、それぞれの基本目標の最後に掲載していたが、第5次プランでは、基本目標1から4における成果指標を「計画の成果指標」という項目として5頁から6頁に新たに設け、一つの表とすることで分かりやすさ見やすさを重視した。</p>
	<p>次に、7頁をご覧いただきたい。ここから、第5次プランの本題となる。第4次プランとの違いは、第4次プランでは、基本目標1の下におよそ10行以上の文章で現状や課題を一つにまとめて表記している。一方、第5次プランでは、掲げた基本目標に対してどのような取組をするのか、まず概要を記載し、次に各課題に対する、入間市の現状を市民意識調査結果の数値等を基に記載している。そして、その現状を踏まえた課題がどのようなものであるかについて記載している。最後に、その課題を解決するために各課がどのような取組を行うのか、その内容を表にした。</p>
	<p>具体的に読み上げると、基本目標1では、基本目標1「性別役</p>

割分担意識からの脱却と、多様な生き方の尊重」における概要について「だれもが個人として尊重され、一人ひとりの個性と能力を発揮するためには、固定的な性別役割分担意識の解消と、性の多様性を含むあらゆる人権が尊重される社会を実現することが必要なため、男女共同参画についての意識啓発やあらゆる人権への理解の促進・支援を図ります。」とし、次に課題1「男女共同参画に関する教育・啓発の推進」として、入間市の現状を説明するために【現状】欄を設け「・市の調査で、男女があらゆる分野で更に平等になるために、最も重要だと思うことを聞いたところ、「女性を取り巻く様々な偏見、固定的な社会通念、慣習・しきたりを改めること」が最も高く（32.8%）なっています。出展：令和2年度男女共同参画社会に向けての市民意識調査結果報告書」を記載、続いてその【現状】に対する【課題】として「・家庭や地域、教育の場において、幼少期からの学習と、あらゆる世代に対して男女平等意識の形成が必要です。」とした。そして、【課題】を解消するため各課がどのような取り組みを行うのか、その内容を表にしている。

課題解決に向け、各課がどのような取り組みを行うかについて、第4次プランでは、一つの課題について、複数課が同様の取組を行う場合には、概要の説明のみを記載し、各課が個別にどのような事業を行うかまでの説明はない。一方、第5次プランでは、課ごとにどのような取り組みを行うか個別に表記した。個別にした理由として、各課がどのような取り組みを行うのか市民の方に分かりやすく把握いただくこと、そして、担当課においても男女共同参画の推進を自課の課題として認識して事業に取り組んでもらえるよう、意識付けを行うことを考慮した。

第4次プランでは、市民意識調査の結果等のグラフを、基本目標ごとに挿入しているが、入間市の現状を表す項目を新たに設け、市民意識調査の結果等を一カ所に集約して説明した方が分かりやすいのではないかと考えている。参考資料として資料4『練馬区第5次プラン抜粋「練馬区の現状」』を用意した。練馬区のような形で、入間市の現状を説明する章を作り、市民意識調査の結果などのグラフ等を掲載して説明することを考えている。第5

<p>議 長</p>	<p>次プランの作成にあたっては、男女共同参画に馴染みのない世代が見たときに、わかりやすく理解しやすいものであることを念頭に作成したいと考えている。</p> <p>以上がプランの構成についての説明である。</p> <p>只今の説明について、質問や意見はあるか。</p>
<p>川 名 委 員</p>	<p>資料1の5頁「計画の成果指標」の表にある「現状値（令和2年度）」「目標値（令和7年度）」という数値について、「男女の地位が家庭生活の場で平等と感じる人の割合」の現状値は32.8%と記載されている。これは男女の平均値であるが、実際に男女別で見ると、男性42.7%、女性24.9%となる。男性と女性で、だいぶ乖離している現状があるが、全体の平均値で表すと、その乖離が見えなくなってしまう。同じような現象は他の項目でもみられる。この点は考慮する必要があると思われる。</p> <p>資料1の7頁以降、各課題に対して、現状と課題に分けた点、また、各課の取り組みを個別に挙げている点について、これまでのプランと比べて見やすく、分かりやすくなっていると思う。</p> <p>一つ気になった点があり、意見として述べさせていただく。</p>
<p>議 長 (堀内主査) 木 村 委 員 (堀内主査)</p>	<p>基本目標1課題2の施策の方向の中にある主な取組「性的少数者に対する理解促進と支援」について、学校教育課の取組が挙げられているが、学校というのは、人格形成において将来にわたって影響力を持っていくため、大切な取り組みであり、男女の権利や環境は平等であるべきで、性的少数者への配慮は必要である。</p> <p>一方で、中学生となると身体的な変化に伴い生物学的な男女の違いも決して無視できない。多感な時期でもあり、男女は平等けれども、決して同じではないということも念頭に、何でも区別なく一緒にすればよいとならないよう、配慮をお願いしたい。</p>
<p>議 長 (堀内主査) 木 村 委 員 (堀内主査)</p>	<p>審議会委員の今泉校長先生の意見を伺いたい。</p> <p>本日、欠席のため意見として事務局より伝える。</p> <p>資料3の3頁にある主な取組「イクボスの推進」について、『「市内事業所への啓発」と一緒にいいかもしれない』というコメントが付いているが、このコメントはどこから出たものか。</p> <p>第5次プランを作成してく中で、イクボスの推進事業は市内事業所への啓発でもあることから、市内事業所への啓発の中に含め</p>

<p>木村委員</p>	<p>てよいのではという事務局の見解である。</p> <p>イクボスは、当初、プロジェクトとして大きく立ち上げていた印象があったため、『「市内事業所への啓発」と一緒にいいかもしれない』というコメントを見た際に、縮小する印象を受けた。しかし、一方で、資料1の内部にはコラム案として「イクボス」を取り上げており、PRもしたいという印象を受けた。矛盾を感じたため質問させていただいた。</p>
<p>(堀内主査)</p>	<p>「イクボスの推進」を「市内事業所への啓発」と一緒にした場合の題目について、例えば「市内事業所への啓発とイクボス推進」とするかもしれない。その点も踏まえ、一緒にすることで検討していく。</p>
<p>議長</p>	<p>木村委員の意見は、これまで力を入れていた「イクボス」が吸収されていくような印象を持ったという意見であると思うため、その点を考慮して取組内容を検討していただきたい。</p>
<p>熊木委員</p>	<p>資料1の第5次プラン案は、とても見やすくなっていると思うが、5頁の「計画の成果指標」について、設定されている目標値が低いのではないかと思うものが幾つかある。これは今後、変わる可能性があるのか。特に「市の審議会等における女性の割合」の目標値が低いのではないかと思った。</p>
<p>(堀内主査)</p>	<p>記載されている目標値は目安であり、今後、検討していく中で変わる予定である。</p>
<p>熊木委員</p>	<p>資料1に記載されている各課の取組内容について、10頁以降にある商工観光課の取組内容に「国・県等から情報を得た場合には、ポスター掲示やホームページ等を活用し周知を行います」という同様の表記が多く見受けられ、具体的な取り組みが見えない。このままいくのか、内容を検討していくのか伺いたい。</p>
<p>(堀内主査)</p>	<p>熊木委員からご指摘いただいた点について、6月23日に開催した庁内スタッフ会議を経て、現在、商工観光課に取組内容の見直しを依頼しており、内容は変更される予定である。</p>
<p>小林副会長</p>	<p>事務局より、本日は第5次プランの内容ではなく構成に関して協議したいという話だったと思うが、第5次プランの詳細な内容について、今後、審議会で審議する機会はあるのか確認したい。本日、第5次プランに対する内容について意見を述べていいの</p>

<p>(堀内主査)</p>	<p>か、次回、さらに内容が固まってからになるのか、伺いたい。</p> <p>次回、第5次プランについて審議する会議は10月を予定しているが、その会議では、ほぼ完成したものを確認いただく予定である。</p> <p>本日の会議の冒頭で、主に構成を見ていただきたいとお伝えしたが、内容についても本日この場でご意見をいただければと思う。</p>
<p>小林副会長</p>	<p>資料1の12頁の主な取組にある「男性の育児休業・介護休業の促進」について、今後、育児・介護休業法の改正がされる予定である。第5次プランの始まる同時期に改正が予定されていることから、担当課である人事課、商工観光課の取組内容にも記載してもらえるとよいのではないかと思う。</p>
<p>神崎委員</p>	<p>取組内容に、講演会、情報紙、ポスターを掲示します、という内容はあるが、コロナ禍によって主な啓発媒体となるSNSなどの記載も入れていただきたいと思う。今後、スタッフ会議で検討していただきたい。</p>
<p>矢崎委員</p>	<p>資料1の4頁「第5次いるま男女共同参画プランの体系」を見た時、基本目標、課題、施策の方向と体系付けされている中で“課題”の内容が抽象的に思う。施策を推進していくうえでの課題には、具体策が必要である。</p>
<p>議長</p>	<p>資料1の7頁以降に、具体的な説明がされていると見受ける。まず、市民意識調査の統計等を基にした現状の説明があり、その現状を踏まえて、具体的な課題が記載されている。そして、その課題に対して各課がどのような取り組みを行うかも具体的に記載されている。プランの体系に記載されている課題については、7頁以降で具体的に分析していると見ることができる。4頁のプランの体系に具体的な内容まで盛り込むことは、形式上、難しいと思われる。</p> <p>各課の取組内容が適正なものであるかについては、庁内のスタッフ会議の中で確認していただくとともに、審議会においても専門的に携わっている分野で関係する委員は、内容を確認して意見をいただければと思う。</p>
<p>川名委員</p>	<p>第4次プランでは、巻末に用語の説明が載っていない。第5次</p>

<p>議長</p>	<p>プランには、外来語含むカタカナ用語が多いため、プランの巻末に用語の説明や解説を入れた方が読み手の方も助かると思う。</p> <p>第5次プラン案には、新しくコラム欄や写真欄を設けている。男女共同参画推進センターではこういう活動をしていて楽しいところだとPRし、市民に楽しそうだと行ってみたいと思ってもらえるような工夫がされている点がいいと思う。</p> <p>他に、質問・意見はあるか。</p> <p>無ければ、以上をもって議事を閉じ、議長の座を退く。</p>
<p>(中林課長)</p>	<p>本日、審議いただいた内容について、事務局で調整していく。</p> <p>4その他について、事務局より連絡する。</p>
<p>(平山主幹)</p>	<p>4その他</p> <p>1点目に本日配布した「参考：入間市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度チラシ(案)」について報告する。資料にある「ファミリーシップ」については、双方、または片方のパートナーに生計が同一である子ども等がいた場合に、家族として生活を共にすることを併せて宣誓できるものである。パートナーシップと併せてファミリーシップの宣誓を取り入れた理由は、例えば、宣誓書受領カードを保育園や幼稚園に提示することで、双方が子の保護者として、送迎を行うことが可能になる等の利点を想定している。早期の施行に向けて、現在、市役所内での手続きを進めているところである。</p> <p>2点目は、次回会議日程について、8月26日(木)午後3時から市民活動センター活動室1にて開催する。</p>
<p>熊木委員</p>	<p>提案として、性的マイノリティの方に関する勉強会が審議会委員に対してできればと思う。</p>
<p>(中林課長)</p>	<p>12月に性的マイノリティに関する講演会を予定しているため、是非ご参加いただければと思う。</p>
<p>矢崎委員</p>	<p>審議会の傍聴について、毎回傍聴者がいないため、例えば団体に声を掛けるなど、働きかけを行うことも必要ではないか。</p>
<p>(中林課長)</p>	<p>審議会の傍聴の募集については、広く一般に公開することを踏まえて、ホームページや広報紙で知らせている。募集の方法については、事務局で検討していきたい。</p> <p>5閉会</p>

小林副会長	副会長あいさつ 以上で本日の会議を全て終了する。
議事の内容・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。 令和 3 年 10 月 25 日 会 長 <u>関根靖光</u> 委 員 <u>熊木真知子</u>	

